

<対策のポイント>
「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JASの制定や国際化、日本発の食品安全管理規格の策定等により規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>
農林水産物・食品輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 新たな種類のJAS規格調査委託事業 47（41）百万円 ○ 我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJASの制定・活用と国際化に向け、国際的な規格・認証の動向調査、JAS素案の作成、国際的に通用する専門家の育成、国際規格化を推進します。 2. 日本発食品安全管理規格策定推進事業 77（91）百万円 ○ 日本の企業が活用しやすい日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の充実、国際標準化、普及等を推進します。	新たな種類のJAS規格調査委託事業 ➢ 国際的な規格・認証の動向調査・分析 ➢ JAS素案の作成、国際規格化に向けた海外との折衝・調整 ➢ 国際的に通用する専門家養成研修の開催 等 日本発食品安全管理規格策定推進事業 ➢ 日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の策定及び改訂 ➢ 日本発の食品安全管理規格の国際化の推進 ➢ 日本発の食品安全管理規格の活用拡大のための環境整備 等

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

(1の事業)

定額

民間団体等

(2の事業)

規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を拡大

[お問い合わせ先]

(1の事業) 食料産業局食品製造課基準認証室 (03-6744-2098)

(2の事業) 食料産業局食品製造課食品企業行動室 (03-6738-6166)